第18号
PIWU
2014年2月5日

郵政産業ユニオン TOKYO・NEWS

● 発　　行 ●
郵政産業労働者ユニオン
東京地方本部
発行責任者　　鵜島　一広
〒104－0031
中央区京橋3-6-3
京橋通郵便局 5F

実現しよう！みんなの声

✦行動しよう！ 14春闘✦

２０１４年春闘がはじまりました。はたらくものの賃金、労働条件、雇用を改善させ、安倍政権の憲法改悪、雇用・くらし破壊、原発再稼働等の暴走政治に労働者・国民が共同してストップをかける春闘です。

郵政産業ユニオンは、賃金引き上げをはじめ、大幅増員、非正規社員の正社員化と均等待遇等を求めて「行動する春闘」を展開します。ご一緒に行動しましょう。

年金支給額の削減、４月には消費税率が８％に増税され、６月から住民税の復興増税、１０月には厚生年金保険料の引き上げなどがわたしたちの生活を直撃します。

「１４春闘アンケート」では、３年連続の一時金カットもあり、生活がやや、かなり苦しいは６６・２％（正規社員）、６７・９％（期間雇用社員）となっており賃金引き上げは待ったなしです。

働く者のふところが潤えば消費も拡大します。賃上げは経済の好循環を実現します。大企業がため込んだ２７０兆円の内部留保の一部を賃上げに活用すべきです。

増員なくして事故は減らない！

「昼休み時間になってもほとんど帰局していない」「年休が全く取れない。休みが取れないので辞めるゆうメイトもいる」「超勤が前提の人員配置になっている」などなど。何処の職場でも新採はほとんど無く、退職者の後補充もありません。

結果、交通事故や郵便事故が後を絶たないのが現実です。年金受給開始年齢が引き上げられる中、定年はもちろん、６５歳まで働ける職場環境が必要です。増員は、長時間過密労働を無くしサービス向上にもつながります。

雇用全体の３７％

日本は雇用全体の３７％が非正規雇用で正規は減少しています。日本郵便では、正規社員５４％に対し、期間雇用社員等は４６％です。（昨年４月時点、８時間換算の労働力数）

政府は、労働者派遣法を改悪し、無期限派遣を容認しようとしています。また、解雇の自由化、残業代ゼロを合法化するなど非正規の拡大と人件費削減を狙っています。

いま、政府がやることは労働者派遣法の抜本改正、均等待遇のルールを確立し、非正規社員から正社員への道を広げ、働く人の所得を増やすことです。

今春闘では、働く者が団結し安倍政権の雇用、くらし、いのち、平和破壊の暴走にストップをかけましょう。

＝賃上げ要求額＝

- 正　社　員―20,000円引き上げ
- 短時間社員―10,000円引き上げ
- 月給制社員―20,000円引き上げ
- 時給制社員―時給１５０円引き上げ最低1,200円以上に
- 再雇用社員
  フルタイム―20,000円引き上げ
  ハーフ　　―10,000円引き上げ

その他、各種手当ての引き上げ、大幅増員、正社員化と均等待遇等を求めます。